

2023 年度
(令和 5 年度入学生用)
各科目学習指導案
(シラバス)

社会福祉士通信課程
(短期養成)

現代社会と福祉		学習の種類	印刷教材によるレポート提出
		担当教員	大友 駿
自宅学習時間	180 時間	提出期限(学生)	① 令和5(2023)年8月末 ② 令和5(2023)年11月末
レポート提出回数	2 回	添削返却時期	① 令和5(2023)年10月末頃 ② 令和5(2023)年12月末頃

[学習の目的・目標]

- 1 現代社会における福祉制度と福祉政策の展開やその概念と意義について学習し、現代社会の生活問題に注目しつつ福祉政策の現状と課題について考察する。
- 2 社会福祉の原理について哲学的視点から学び、福祉の倫理について深く考察するとともに社会福祉の意義と機能と役割について理解する。
- 3 福祉制度の発達過程について社会的・政治的・経済的背景を理解し、現代の社会問題について見識を広め、福祉制度や福祉政策の意義について理解する。

[学習の進め方・内容]

[学習全体の内容の概要]

社会福祉の原理を中核に置きつつ、社会福祉の歴史的展開について、欧米と我が国の比較を通して社会福祉の特性を理解したうえで、社会福祉の思想・哲学・理論について整理する。

次に、現代日本における複雑化・重層化した社会問題の構造の理解を深め、それらに対応した福祉政策の基本視点、構成要素とプロセス、動向を整理したうえで、福祉政策の国際的比較の視点から、日本の福祉政策の特性について理解を深める。

[学習終了時の達成課題（到達目標）]

- 1 社会福祉の基礎思想・哲学、理論、社会福祉の原理と実践について理解する。
- 2 欧米・日本の社会福祉の歴史的展開についての特徴について理解することが出来る。
- 3 現代の日本における社会問題と構造、それに対応した社会福祉政策の対象・構成要素・動向、課題について整理することが出来る。

[学習テーマ・内容]

1 現代社会における福祉制度と福祉政策

- 1) 福祉制度の概念と理念
- 2) 福祉政策の概念と理念
- 3) 福祉制度と福祉政策の関係
- 4) 福祉政策と政治の関係
- 5) 福祉政策の主体と対象

2 福祉の原理をめぐる理論と哲学

- 1) 福祉の原理をめぐる理論
- 2) 福祉の原理をめぐる哲学と倫理

3 福祉制度の発達過程

- 1) 前近代社会と福祉
救貧法、慈善事業、博愛事業、相互扶助
- 2) 産業社会と福祉
社会保険・社会保障の発達、福祉国家の成立
慈善救済事業、社会事業の発達

3) 現代社会と福祉

第二次世界大戦後の窮乏社会と福祉、経済成長と福祉
新自由主義、ポスト産業社会、グローバル化、リスク社会、福祉多元主義
その他

4 福祉政策におけるニーズと資源

1) 需要とニーズの概念

需要の定義、ニーズの定義

2) 資源の概念

資源の定義

その他

5 福祉政策の課題

1) 福祉政策と社会問題

貧困、孤独、失業、要援護（児童、老齢、障害、寡婦）、偏見と差別、社会的排除、ヴァルネラビリティ、リスク

2) 福祉政策の現代的課題

社会的包摂、社会連帯、セーフティネット

3) 福祉政策の課題と国際比較（国際動向を含む。）

6 福祉政策の構成要素

1) 福祉政策の論点

効率性と公平性、必要と資源、普遍主義と選別主義、自立と依存、自己選択とパターンリズム、参加とエンパワーメント、ジェンダー、福祉政策の視座

2) 福祉政策における政府の役割

3) 福祉政策における市場の役割

4) 福祉政策における国民の役割

5) 福祉政策の手法と政策決定過程と政策評価

福祉政策の方法・手段

6) 福祉供給部門

政府部門、民間営利部門、ボランティア部門（民間非営利部門）、インフォーマル部門
その他

7) 福祉供給過程

公私（民）関係、再分配、割当、行財政、計画

その他

8) 福祉利用過程

スティグマ、情報の非対称性、受給資格とシティズンシップ

その他

7 福祉政策と関連政策

1) 福祉政策と教育政策

2) 福祉政策と住宅政策

3) 福祉政策と労働政策

8 相談援助活動と福祉政策の関係

1) 福祉供給の政策過程と実施過程

■ レポート課題 学習期間（令和5（2023）年5月～令和5（2023）年11月）

[注意]

- 1 レポート課題作成にあたっては、学習の手引き「課題レポートの作成」を熟読し、作成のルールに準じてください。
- 2 誤字・脱字、段落の始まりを一字下げしていない等の原稿用紙の使い方が不適切な箇所については、その都度減点します。また、箇条書きでの記述も減点します。
- 3 参考文献が書かれていないレポートは大幅減点とします。また、参考文献は（編）著者名、出版年、文献名、出版社を、参考URLには、ページのタイトル、具体的なURL、閲覧日を必ず明記してください。これらのどれかが欠けた場合、減点します。
- 4 内容について、テキストや参考文献等をまとめただけのものは評価が低く、文献を読み、解釈した上で、「自分の言葉」で記述しているレポートおよび自分なりの意見や考察を記述しているレポートは評価が高くなります。
- 5 各課題ごとに「必要項目」を設けています。すべての必要項目を満たしていないレポートは再提出となる可能性があります。なお、必要項目以外に考察や自分の考えを述べることは問題ありません。

【1回目】「課題1」（①）

学習期間（令和5（2023）年5月～令和5（2023）年8月）

【2回目】「課題2」（②）

学習期間（令和5（2023）年9月～令和5（2023）年11月）

★ レポート課題の詳細（課題文・注意事項等）については、
学習支援システム『Glexa（グレクサ）』に掲載しています。

[使用テキスト]

・一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）『最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 4 社会福祉の原理と政策』中央法規。

[参考文献]

- 1 社会福祉士養成講座編集委員会編（2014）『現代社会と福祉（第4版）』中央法規出版
 - 2 佐橋克彦・島津淳・西崎緑ほか編（2018）『現代社会と福祉』電気書院
 - 3 『月刊福祉（社会福祉関係施策資料集）』※毎年刊行されており、社会福祉に関する政府の報告書などが充実しています。
 - 4 エスピン・アンデルセン著、岡沢憲英、宮本太郎監訳（2001）『福祉資本主義と三つの世界』ミネルヴァ書房
 - 5 エスピン・アンデルセン著、渡辺雅男、渡辺景子訳（2000）『ポスト工業社会の社会的基礎』桜井書店
- ・その他、文献、新聞、資料、インターネットなどを駆使して調べてください。
・課題1-2、1-3についてまとめる際には、参考文献3や国立社会保障・人口問題研究所によってインターネット上にアップされている政府の報告書などを参考にすると理解が深まります。

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価とする。評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

相談援助の理論と方法		学習の種類	印刷教材によるレポート提出
		担当教員	鈴木 道代
自宅学習時間	360 時間	提出期限(学生)	① 令和5(2023)年 8月末 ② 令和5(2023)年 8月末 ③ 令和5(2023)年 11月末 ④ 令和5(2023)年 11月末
レポート提出回数	4 回	添削返却時期	① 令和5(2023)年 10月末頃 ② 令和5(2023)年 10月末頃 ③ 令和5(2023)年 12月末頃 ④ 令和5(2023)年 12月末頃

[学習の目的・目標]

この科目では、社会福祉士が実践現場で応用するための重要な理論と方法を学びます。実習の必要な受講生は、相談援助の理論を理解していなければ、現場実習で何をどのように学ぶのかという視点が見つけられないことになってしまいます。また、相談援助演習及び相談援助実習指導（面接授業）に臨むにあたり学んでおく必要があります。国家試験においても配点が最も多い科目でもあるので課題を丁寧に勉強しまとめてください。

[学習の進め方・内容]

相談援助の理論と方法 I

1 相談援助とは

- ① ソーシャルワーカーの役割
- ② ソーシャルワークの定義
- ③ ソーシャルワークを構成する要素
- ④ ソーシャルワーカーの職場
- ⑤ ソーシャルワーカーの所属部署

2 相談援助の構造と機能

- ① ソーシャルワークの構造
- ② ソーシャルワークにおけるニーズ
- ③ ソーシャルワークの機能

3 人と環境の相互作用

4 相談援助における援助関係

- ① 相談関係の意義
- ② 援助関係の形成プロセスに影響する要因
- ③ 援助構造と援助関係
- ④ 援助関係の質と自己覚知
- ⑤ 援助関係とミクロからマクロ実践領域

5 相談援助の展開過程 I

- ① 相談援助の展開過程の流れ
- ② ケース発見
- ③ 受理面接
- ④ 問題把握からニーズ確定まで
- ⑤ ニーズ確定から事前評価（アセスメント）まで
- ⑥ 事前評価（アセスメント）から支援標的・目標設定まで
- ⑦ 支援標的・目標設定から支援の計画（プランニング）まで
- ⑧ 支援計画（プランニング）から支援の実施まで

6 相談援助の展開過程 II

- ① 経過観察
- ② 再アセスメントと支援の強化
- ③ 支援の終結と効果測定、評価、アフターケア
- ④ 予防的対応とサービス開発

7 相談援助のためのアウトリーチ

- ①アウトリーチの意義と目的
- ②アウトリーチの方法と留意点

8 相談援助のための契約の技術

- ①契約の意義と目的
- ②契約の方法と留意点

9 相談援助のためのアセスメントの技術

- ①ソーシャルワークにおけるアセスメントの特性、援助関係、面接
- ②アセスメントで得るべき情報16項目と視覚化できるアセスメントツール
- ③アセスメント面接で得た情報の使い方

10 相談援助のための介入の技術

- ①介入の意義と目的
- ②介入の方法と留意点

11 相談援助のための経過観察(モニタリング)、再アセスメント、効果測定、評価の技術

- ①経過観察(モニタリング)
- ②再アセスメント
- ③効果測定
- ④評価サービス開発

12 相談援助のための面接の技術

- ①相談援助における面接の目的
- ②相談援助における面接の展開
- ③面接において用いる技術とコミュニケーション
- ④相談援助における面接の形態

13 相談援助のための記録の技術

- ①記録の意義とその活用目的
- ②記録の種類と活用
- ③記録の方法とIT
- ④記録の技術の実際例と今後の課題

14 相談援助のための交渉の技術

- ①交渉の意義と目的
- ②交渉の方法留意点
- ③プレゼンテーション

相談援助の理論と方法Ⅱ

1 相談援助における対象の理解

- ①相談援助の概念と定義
- ②相談援助の対象をどうとらえるか

2 ケースマネジメント(ケアマネジメント)

- ①ケースマネジメントの基本
- ②ケースマネジメントの過程
- ③ケースマネジメントにおけるアセスメントの特徴
- ④ケアプランの作成・実施の特徴
- ⑤ケアマネジメントの特徴
- ⑥ケースマネジメントとソーシャルワークの関係

3 グループを活用した相談援助

- ①グループを活用した相談援助
- ②自助グループを活用した相談援助

4 コーディネーションとネットワーキング

- ①コーディネーションの目的と意義
- ②コーディネーションの方法・技術・留意点
- ③ネットワーキングの意義と目的
- ④ネットワーキングの方法
- ⑤地域福祉を推進するための総合的なネットワーキングの形成とシステム化

5 相談援助における社会資源の活用・調整・開発

- ①相談援助における社会資源の活用・調整・開発の意義と目的
- ②相談援助における社会資源の活用・調整・開発の方法と留意点
- ③ソーシャルアクションによるシステムづくり

6 さまざまな実践モデルとアプローチⅠ

- ①実践モデルとその意味
- ②治療モデル、生活モデル、ストレングスモデル
- ③ジェネラリスト・ソーシャルワークの展開と実践モデル

7 さまざまな実践モデルとアプローチⅡ

- ①心理的アプローチ
- ②機能的アプローチ
- ③問題解決アプローチ
- ④課題中心アプローチ
- ⑤危機介入アプローチ
- ⑥行動変容アプローチ

8 さまざまな実践モデルとアプローチⅢ

- ①エンパワメントアプローチ
- ②ナラティブアプローチ
- ③その他の実践アプローチ
- ④アプローチをめぐる課題

9 スーパービジョンとコンサルテーションの技術

- ①スーパービジョンの意義と目的
- ②スーパービジョンの方法と留意点
- ③コンサルテーション

10 ケースカンファレンスの技術

- ①ケースカンファレンスの意義と目的
- ②ケースカンファレンスの運営と展開過程
- ③ケースカンファレンスの実際
- ④ケースカンファレンスの評価と普遍化

11 相談援助における個人情報の保護

12 相談援助における情報通信技術（ICT）の活用

13 事例研究・事例分析

- ①事例研究の目的と意義
- ②事例研究の方法と留意点
- ③事例分析の目的と意義
- ④事例分析の方法と留意点

14 相談援助の実際

■ レポート課題 学習期間（令和5（2023）年5月～令和5（2023）年11月）

【1回目】「課題1」（①）

学習期間（令和5（2023）年5月～令和5（2023）年8月）

【2回目】「課題2」（②）

学習期間（令和5（2023）年5月～令和5（2023）年8月）

【3回目】「課題3」（③）

学習期間（令和5（2023）年9月～令和5（2023）年11月）

【4回目】「課題4」（④）

学習期間（令和5（2023）年9月～令和5（2023）年11月）

★ レポート課題の詳細（課題文・注意事項等）については、
学習支援システム『Glexa（グレクサ）』に掲載しています。

[使用テキスト]

1. 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）『最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 1 2 ソーシャルワークの理論と方法〔共通科目〕』中央法規.
2. 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）『最新 社会福祉士養成講座 6 ソーシャルワークの理論と方法〔社会専門〕』中央法規.

[参考文献]

1. 北島英二著『ソーシャルワーク論』ミネルヴァ書房, 2008年.
2. 仲村 優一ほか監修『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規出版, 2007年.
3. 社会福祉士養成講座編集委員会編集『新・社会福祉士養成講座 7 相談援助理論と方法 I 第3版』中央法規出版, 2015年.
4. 社会福祉士養成講座編集委員会編集『新・社会福祉士養成講座 8 相談援助理論と方法 II 第3版』中央法規出版, 2015年.

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価とする。
評価は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評価となる。評価の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評価の場合、科目の履修は認められません。

地域福祉の理論と方法		学習の種類	印刷教材によるレポート提出
		担当教員	大内 高雄
自宅学習時間	180 時間	提出期限(学生)	① 令和5(2023)年8月末 ② 令和5(2023)年11月末
レポート提出回数	2 回	添削返却時期	① 令和5(2023)年10月末頃 ② 令和5(2023)年12月末頃

[学習の目的・目標]

地域福祉は21世紀の社会福祉における新しい考え方であり、新しい福祉サービスシステムである。特に社会福祉法（2000年）が制定されてから地域福祉は社会福祉のメインストリームとなり、注目されているものである。さらに、2017年度において、その実質的地域福祉の展開を目指して法改正が行われている（法：第4条第2項、第6条第2項、第106の二及び三、第107条関係等）。また、2020年度改正では「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制の整備のための「重層的支援体制整備事業」（法第106条の四）が新設された。（さらに、法第6条第2項、第106条の五及び六等も参照）

その意味で今後の社会福祉の実践や政策展開において、地域福祉の理解は重要になっている。については、以下の五つの目標に基づき学習されることが求められる。

- 1 地域福祉の基本的考え方（権利擁護、地域自立生活支援、地域移行、社会的包摂等）について理解する。
- 2 地域福祉の主体（形成）と対象について、改正社会福祉士法等を踏まえて理解する。
- 3 地域福祉に係る組織・団体（社会福祉協議会、共同募金会、等）及び専門職の役割と実際について理解する。
- 4 地域福祉におけるネットワーク（多職種・多機関との連携を含む）の意義と方法及びその実際について理解する。
- 5 地域福祉の推進方法（社会資源の活用・開発、福祉ニーズの把握方法、市町村地域福祉計画と住民参加、地域包括ケアシステムの構築方法など）について理解する。

[学習の進め方・内容]

1 テキストを中心に関係箇所を見てみる

- 1) 地域福祉の基本的考え方（テキスト第2章）
 - ①地域福祉の概念と理論の発展（第1節）
 - ②地域福祉の理念－地域自立生活支援を中心に－
 - ③地域福祉における「地域社会」のとらえ方
- 2) 地域福祉の主体形成と福祉教育（第3章）
- 3) 地域福祉に係る組織・団体・専門職（第4章）
 - ①社会福祉協議会、社会福祉法人、特定非営利活動法人など（第4章）
 - ②民生委員・児童委員、保護司、福祉活動専門員など（第4章）
- 4) 地域福祉におけるネットワークとコミュニティソーシャルワーク（第5章）
- 5) 地域福祉の推進方法
 - ①市町村地域福祉計画と住民参加の意義と方法（第6章）
 - ②社会資源の活用・調整・開発（第8章）
 - ③地域における福祉ニーズの把握の方法（第9章）
 - ④地域トータルケアシステムの構築方法と実際（第10章）

2 学習(レポート作成を含む)における留意事項

- 1) レポートの作成にあたっては、必ず『学習の手引きの課題レポートの作成と学び方』で確認しまとめてください。特に作成にあたり参考・引用（テキストを含む）文献は必ず記載してください。さらに自分の体験・経験だけのまとめや文献などの丸写しはさけ、それらを踏まえての自分の考え・主張を入れるようにしてください。また、特に近年の社会福祉法等の改正は必ず確認してください。以上の点が不十分な場合は減点となります。
- 2) 地域福祉は今日の社会福祉の主流化になっていることに留意し、日ごろから新聞（特に福祉新聞は参考）や月刊福祉、地域福祉研究（日本生命済生会）などに目を通す習慣をつけられると良いでしょう。また、地域福祉のキーワードや関係法令などや、地域福祉に関する厚生労働省の基本的な報告書などはぜひ熟読し整理しておかれると良いでしょう。

■ レポート課題 学習期間（令和5（2023）年5月～令和5（2023）年11月）

【1回目】「課題1」（①）

学習期間（令和5（2023）年5月～令和5（2023）年8月）

【2回目】「課題2」（②）

学習期間（令和5（2023）年9月～令和5（2023）年11月）

★ レポート課題の詳細（課題文・注意事項等）については、
学習支援システム『Glexa（グレクサ）』に掲載しています。

[使用テキスト]

・社会福祉士養成講座編集委員会編集『新社会福祉士養成講座9 地域福祉の理論と方法 第3版』中央法規 2015年

[参考文献等]

- ・日本地域福祉学会編『新版地域福祉辞典』中央法規，2006年。
- ・社会福祉法令研究会編『社会福祉法の解説』中央法規，2001年。
- ・和田敏明編『改訂2版 概説 社会福祉協議会』全国社会福祉協議会，2021年。
- ・武川正吾編『地域福祉計画ーガバナンス時代の社会福祉計画ー』有斐閣，2005年。
- ・岡村重夫『地域福祉論』光生館，2009年（新装版）。
- ・厚労省『地域力強化検討会報告書』（2016年12月、2017年9月）
- ・厚労省『地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会』（地域共生社会推進検討会）最終とりまとめ，2019年12月。
- ・厚労省老人保健健康増進事業『地域包括ケア研究会報告』
- ・社会福祉士養成講座編集委員会編集『新社会福祉士養成講座10 福祉行財政と福祉計画 第5版』中央法規，2017年。
- ・社会福祉士養成講座編集委員会編集『新社会福祉士養成講座13 高齢者に対する支援と介護保険制度 第6版』中央法規，2016年。
- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目]6 地域福祉と包括的支援体制』中央法規，2021年。
- ・中島修・菱沼幹男共編『コミュニティソーシャルワークの理論と方法』中央法規，2015年。
- ・勝部麗子『ひとりぼっちをつくらない』全国社会福祉協議会，2016年。
- ・大橋謙策編著『講座ケア 第2巻 ケアとコミュニティ』ミネルヴァ書房，2014年。

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

相談援助演習(面接授業)		学習の種類	面接授業
		担当教員	鈴木道代、越石 全、平野啓介 高橋銀司、大野 薫、中島伸晃
面接授業時間	45 時間	実施期間(演習①～④)	令和5(2023)年5月～6月 札幌会場
実施日数	7 日間	実施期間(演習⑤～⑦)	令和5(2023)年9月 札幌会場

[学習の目的・目標]

- 1 社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、実践的に習得する。
- 2 専門的援助技術として概念化し、理論化し、体系立てていくことが出来る能力を涵養する。
- 3 具体的な課題別の相談援助事例分析を通して、総合的かつ包括的な援助について実践的に活用できるようにする。
- 4 具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイなど）を通して、社会福祉士としての実践力を高める。

[学習の進め方・内容]

[授業全体の内容の概要]

ソーシャルワークの価値や倫理などの基本理念、必要な知識や技術の学習を通して専門職として必要な視点や実践方法を学ぶ。前半は主に自己理解（覚知）と他者理解、コミュニケーションや面接技術の習得、マッピングの技法などを学習し、後半は相談援助の技法理解を見込み、事例研究を通じてソーシャルワークのシステム論やアプローチ論の理解、更には、支援計画作成過程（アセスメント、プランニング、インターベンションなど）ソーシャルワーク実践の具体的な展開技術を学ぶ。

[授業終了時の達成課題（到達目標）]

- 1、共感・傾聴的な態度を形成することが出来る。
- 2、ソーシャルワーク実践に必要な基本的面接技術を習得する。
- 3、適切な記録法（マッピング技法、叙述体、要約体、説明体）を身に付ける。
- 4、ソーシャルワークの援助展開過程能力を身に付ける。
- 5、生活モデル・ストレングスモデルに則り事例検討することが出来る。
- 6、地域を基盤としたソーシャルワーク実践について、事例検討を通して体験的に理解することができる。
- 7、人間の尊厳を中核に置いた人権意識を醸成することが出来る。

[学習のテーマ・内容]

1 面接授業（前半集中演習）①～④

- ① 自己理解（覚知）と他者理解、マイクロカウンセリングを中心とした基本的なコミュニケーション技術の習得とインテーク基本理論を理解する。
- ② グループワーク（ブレinstoryming、カードワーク、アクティビティ）より対人関係の構築、相談援助に求められる倫理観、価値観、問題の焦点化を体験的に理解する。
- ③ ロールプレイを通して面接の技法や受容と共感など、基本的な面接技術の習得を図る。
- ④ 記録法を理解・習得する（ジェノグラム、エコマップ、叙述体、要約体、説明体）
- ⑤ 事例検討よりソーシャルワークの理論を考察し、カード分類法やマッピングの技法等を活用し生活問題の焦点を体験的に理解する。

2 面接授業（後半集中演習）⑤～⑦

- ① ソーシャルワークの価値と倫理及び相談援助技術理論を関連的に理解する。
- ② 事例検討を通じて、クライアント像の明確化、クライアントニーズの理解を図る。
- ③ 領域別事例研究を通して、支援計画の作成（アセスメント、プランニング、インターベンションなど）を体験的に理解する。（マッピング技法、プレゼンテーション法含む）

※領域別事例は、社会的排除・虐待（児童・高齢者）・家庭内暴力（DV）・低所得者・ホームレス・その他危機状態にある相談援助事例（権利擁護活動を含む。）を取りあげる。

- ④ 地域福祉（コミュニティソーシャルワーク）事例研究を通して、支援計画の作成（パーソナルアセスメント・コミュニティアセスメント、プランニング、インターベンションなど）を体験的に理解する。

※ 地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握、地域福祉の計画、チームアプローチ、ネットワークキング、社会資源の活用・調整・開発、サービス評価

[面接授業への参加の注意]

- 1 面接授業（スクーリング）の参加に当たっては、『学習の手引き』「4 面接授業・学習サポートについて」の内容をよく理解し参加してください。
- 2 面接授業は100%出席が履修の条件となっています。原則欠席・遅刻・早退は認められません。
- 3 履修にあたり、ご質問等がございましたら社会福祉士通信課程事務局にご相談ください。

[使用テキスト]

一般社団法人日本社会福祉士養成校協会監修『社会福祉士相談援助演習 第2版』中央法規出版、2015年。

[参考文献等]

- ・各科目の指定テキスト
- ・澤 伊三男他編『ソーシャルワーク実践事例集』明石書店（2009年3月）
- ・渋谷 哲他編『新版ソーシャルワーク実践事例集』明石書店（2016年2月）

[履修認定の方法及び基準]

グループディスカッションにおける、傾聴的・共感的態度、積極的参加・発言及びレポートの評価を合わせ総合的に判断する。なお、遅刻・欠席は認められず、すべての時間の出席が履修認定の条件になる。

相談援助演習(レポート)		学習の種類	印刷教材によるレポート提出
		担当教員	中島 伸晃
自宅学習時間	405 時間	提出期限(学生)	① 令和5(2023)年 8月末 ② 令和5(2023)年 8月末 ③ 令和5(2023)年 8月末 ④ 令和5(2023)年 11月末 ⑤ 令和5(2023)年 11月末
レポート提出回数	5 回	添削返却時期	① 令和5(2023)年 10月末頃 ② 令和5(2023)年 10月末頃 ③ 令和5(2023)年 10月末頃 ④ 令和5(2023)年 12月末頃 ⑤ 令和5(2023)年 12月末頃

[学習の目的・目標]

- 1 社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、実践的に習得する。
その際に、相談援助の知識と技術に係る他の科目の学習内容を踏まえる。
- 2 専門的援助技術として概念化し、理論化し、体系立てていくことが出来る能力を涵養する。
- 3 具体的な課題別の相談援助事例分析を通して、総合的かつ包括的な援助について実践的に活用できるようにする。
- 4 具体的な課題別の相談援助事例分析を通して、地域の基盤整備と開発について実践的に活用できるようにする。

[学習の進め方・内容]

[学習全体の内容の概要]

ソーシャルワークの価値や倫理などの基本理念、必要な知識や技術の学習を通して専門職として必要な視点や実践方法を学ぶ。主に自己理解（自己覚知）と他者理解、コミュニケーションや面接技術、マッピングの技法などを学習する。それらの相談援助の技法理解を見込み、事例研究を通じてソーシャルワークのシステム論やアプローチ論などの理解、更には、支援計画作成過程（アセスメント、プランニング、インターベンションなど）等のソーシャルワーク実践の具体的な展開技術を学ぶ。

[学習終了時の達成課題（到達目標）]

- 1、共感・傾聴的な態度を形成することが出来る。
- 2、ソーシャルワーク実践に必要な基本的面接技術を習得する。
- 3、適切な記録法（マッピング技法、叙述体、要約体、説明体）を身に付ける。
- 4、ソーシャルワークの援助展開過程能力を身に付ける。
- 5、生活モデル・ストレスモデルに則り事例検討することが出来る。
- 6、地域を基盤としたソーシャルワーク実践について、事例検討を通して体験的に理解することが出来る。
- 7、人間の尊厳を中核に置いた人権意識を醸成することが出来る。

[学習テーマ・内容]

- 1 ソーシャルワークの目的・使命
- 2 ソーシャルワークの価値（倫理、理念、原則を含む）
- 3 ソーシャルワークの基本的な視点と知識（自己・他者・環境の理解を含む）
 - ① エコロジカル・モデル
 - ② システム理論
 - ③ バイオ・サイコ・ソーシャルモデル
- 4 ソーシャルワークの実践モデル
 - ① ミクロレベル
 - ② メゾレベル
 - ③ マクロレベル
- 5 ソーシャルワークの対象
- 6 ソーシャルワークの目標
- 7 ソーシャルワークの実践方法
- 8 ソーシャルワーク実践のプロセス
 - ① インテーク
 - ② アセスメント
 - ③ プランニング
 - ④ 支援の実施
 - ⑤ モニタリング
 - ⑥ 効果測定
 - ⑦ 終結とアフターケア
- 9 ソーシャルワークにおける関係
- 10 コミュニケーションと面接
 - ① 基本的なコミュニケーション技術
 - ② 基本的な面接技術

- 1 1 特定の理論・モデルに基づく介入
- ① 行動理論 → 行動変容アプローチ
 - ② 認知行動理論 → ソーシャル・スキル・トレーニング (SST)
 - ③ 危機理論 → 危機介入アプローチ
 - ④ ストレングスモデル → エンパワメント・アプローチ
 - ⑤ ストレス理論 → ストレスコーピング
 - ⑥ 社会構成主義 → ナラティブアプローチ
 - ⑦ システム理論 → 家族療法
 - ⑧ パーソン・センタード・アプローチ
 - ⑨ 問題解決アプローチ
 - ⑩ 課題中心アプローチ
 - ⑪ 地域組織化アプローチ
 - ⑫ ソーシャルプランニング・アプローチ
 - ⑬ ソーシャルアクション・アプローチ

■ レポート課題 学習期間 (令和5 (2023) 年5月～令和5 (2023) 年11月)

【1回目】「課題1」(①)

学習期間 (令和5 (2023) 年5月 ～ 令和5 (2023) 年8月)

【2回目】「課題2」(②)

学習期間 (令和5 (2023) 年5月 ～ 令和5 (2023) 年8月)

【3回目】「課題3」(③)

学習期間 (令和5 (2023) 年5月 ～ 令和5 (2023) 年8月)

【4回目】「課題4」(④)

学習期間 (令和5 (2023) 年9月 ～ 令和5 (2023) 年11月)

【5回目】「課題5」(⑤)

学習期間 (令和5 (2023) 年9月 ～ 令和5 (2023) 年11月)

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本社会福祉士養成校協会監修『社会福祉士相談援助演習 第2版』中央法規出版、2015年。

[参考文献等]

- ・各科目の指定テキスト
- ・澤 伊三男他編『ソーシャルワーク実践事例集』明石書店(2009年3月)
- ・渋谷 哲他編『新版ソーシャルワーク実践事例集』明石書店(2016年2月)

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点(小数点以下切り捨て)を評価とする。
評価は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評価となる。評価の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評価の場合、科目の履修は認められません。
なお、評価の前提条件としてはすべての面接授業への出席となります。

相談援助実習指導(面接授業) ※必修科目(該当者のみ)		学習の種類	面接授業
		担当教員	中島 伸晃 ・ 大野 薫
面接授業時間	27 時間	実施期間(①～③)	令和5(2023)年5月～6月 札幌会場
実施日数	5 日間	実施期間(④～⑤)	令和5(2023)年11月 札幌会場

[学習の目的・目標]

実習の意義について理解し、実習に係る個別指導並びに集団指導により、相談援助に係る知識と技術について理解し、実践的な技術を体得する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握など総合的に対応できる能力を習得する。

[学習全体の内容の概要]

「相談援助実習」の事前指導として、前半では社会福祉士としての実践力を体得するための事前準備を行う。また、実習に必要な記録物やケース・地域研究の方法について理解を深める。

後半は、事後指導として実習の経験を踏まえ、学んだ知識・技術を概念化し定着化させるための実践的学習を行う。

[授業終了時の達成課題(到達目標)]

- 1、実習における到達目標を理解する。
- 2、実習契約の概要について理解する。
- 3、FSWとRSW9機能モデル、ソーシャルワークの機能について理解する。
- 4、実習に必要な価値・知識・技術の概要を理解することが出来る。
- 5、スーパービジョンにおけるスーパーバイザーとしての必要な能力を身に付けることができる。
- 6、実習についての適切な報告・振り返りが出来る能力を身に付ける。

[学習のテーマ・内容]

- 1 面接授業(前半集中演習)①～③
 - (1) 相談援助実習の理解
 - 1) 意義と目的
 - 2) 相談援助実習の実習3者・4者関係の理解
 - 3) 契約事項としての相談援助実習
 - (2) 社会福祉関連領域に関する基本的理解と周知把握事項
 - 1) 施設・機関の法令根拠、機能や役割の理解
 - 2) 入所者、利用者の特性理解
 - (3) 実習に必要な相談援助に関する知識、技術、倫理
 - 1) 実習に必要なソーシャルワークの知識・技術等
 - 2) FSWとRSW9機能モデル、ソーシャルワークの機能
 - 3) 相談援助実習 3段階プログラム
 - 4) 相談援助実習コンピテンス
 - 5) 実習におけるプライバシーの保護と守秘義務等
 - (4) 実習計画の意義、方法についての理解
 - 1) 実習目標、焦点の明確化(経過目標、達成目標)
 - 2) 相談援助実習3段階プログラムの具体的な捉え
 - 3) 実習先の実際に応じた実習計画の作成

(5) 実習記録の意義、方法についての理解

- 1) 記録の目的
- 2) 記載文体（記録方法、記載内容）
- 3) 記録活用法（スーパーバイズ等）

(6) ケース研究・地域研究方法の理解

- 1) ケース研究・地域研究の目的
- 2) ケース研究・地域研究展開方法
- 3) ケース研究・地域研究方法のまとめ方

2 面接授業（後半集中演習）④～⑤

①実習で学んだことの振り返り、実習総括レポートの作成

- 1) 相談援助実習 3段階プログラムの内容理解
- 2) スペシフィックからジェネリックへの理解の転換 自己覚知と自己評価
- 3) ジレンマ体験
- 4) 実習報告会
- 5) 相談援助実習コンピテンス

[面接授業への参加の注意]

- 1 面接授業（スクーリング）の受講に当たっては、学習の手引きⅣ面接授業（スクーリング）学習サポートの内容をよく理解し受講してください。
- 2 面接授業は100%出席が履修の条件となっています。また、原則、欠席・遅刻・早退は認められません。
- 3 履修にあたり、ご質問等がございましたら社会福祉士通信課程事務局にご相談ください。

[使用テキスト]

一般社団法人日本社会福祉士養成校協会監修『社会福祉士相談援助実習 第2版』中央法規出版、2014年。

[参考文献等]

「相談援助実習マニュアル ー第7版ー」（学校配布物）

[履修認定の方法及び基準]

以下の配点の総合評価とする。

- 1 実習前コンピテンスアセスメント 20点.
- 2 実習事前課題 20点.
- 3 ケース・地域研究 30点.
- 4 実習報告書 30点.

上記の和を100点満点で採点した得点と課題レポート評価との平均点（小数点以下切り捨て）を評価とする。

科目の総合評価は、レポートの評価点数と面接授業の評価点数の平均点（同）とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

なお、評価の前提条件としてはすべての面接授業への出席となります。

相談援助実習指導(課題レポート)		学習の種類	印刷教材によるレポート提出
※必修科目(該当者のみ)		担当教員	中島 伸晃
自宅学習時間	243 時間	提出期限(学生)	① 令和5(2023)年 8月末 ② ③ 令和5(2023)年11月末
レポート提出回数	3 回	添削返却時期	① 令和5(2023)年10月末頃 ② ③ 令和5(2023)年12月末頃

[学習の目的・目標]

実習の意義、実習に係る個別指導並びに集団指導により、相談援助に係る知識と技術について理解し、実践的な技術を会得する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握など総合的に対応できる能力を修得する。

[学習の進め方・内容]

[学習全体の内容の概要]

ソーシャルワークの価値や倫理などの基本理念、必要な知識や技術の学習を通して専門職として必要な視点や展開方法を学ぶとともに前半は主にコミュニケーション、面接技術の習得やネットワークの方法などを学習し、後半は支援計画の作成やジェノグラム等の作成を通して、要支援者のニーズの把握及びアセスメントの方法などエコロジカル・ソーシャルワークの具体的な展開技術を学ぶ

[学習終了時の達成課題 (到達目標)]

- 1、実習施設の事業の概要、所属している地域情報について記述できる。
- 2、ソーシャルワーカー（社会福祉士の）の役割及び重要な機能について記述することが出来る。
- 3、実習終了時における自己コンピテンス及び今後必要なコンピテンスについて着住することが出来る。

[学習テーマ・内容]

- 1 相談援助実習の理解
 - ①意義と目的
 - ②相談援助実習の実習3者・4者関係の理解
 - ③契約事項としての相談援助実習
- 2 社会福祉関連領域に関する基本的理解と周知把握事項
 - ①施設、機関の法令根拠、機能や役割の理解
 - ②入所者、利用者の特性理解
- 3 実習に必要なとなる相談援助に関する知識、技術、倫理
 - ①R S W 9機能
 - ②相談援助実習 3段階プログラム
 - ③相談援助実習コンピテンス
 - ④相談援助実習評価表の理解
- 4 実習計画の意義、方法についての理解
 - ①実習目標、焦点の明確化（経過目標、達成目標）
 - ②相談援助実習3段階プログラムの具体的な捉え
- 5 実習記録の意義、方法
 - ①記録の目的
 - ②記載文体
 - ③記録活用法（スーパーバイズ等）

6 実習で学んだことの振り返り、実習総括レポートの作成

- ①相談援助実習 3段階プログラムの内容理解
- ②スペシフィックからジェネリックへの理解の転換
- ③ジレンマ体験

■レポート課題 学習期間（令和5（2023）年5月～令和5（2023）年11月）

【1回目】「課題1」（①）

学習期間（令和5（2023）年5月～令和5（2023）年8月）

【2回目】「課題2」（②）

学習期間（令和5（2023）年9月～令和5（2023）年11月）

【3回目】「課題3」（③）

学習期間（令和5（2023）年9月～令和5（2023）年11月）

★ レポート課題の詳細（課題文・注意事項等）については、
学習支援システム『Glexa（グレクサ）』に掲載しています。

■その他

相談援助実習の準備として別途「相談援助実習計画書」等の作成・提出が必要となります。
なお、作成や提出の詳細は、面接授業（相談援助実習指導）時に説明・指示します。

[使用テキスト]

一般社団法人日本社会福祉士養成校協会監修『社会福祉士相談援助実習 第2版』中央法規出版、2014年。

[参考文献等]

「相談援助実習マニュアル ー第7版ー」（学校配布物）

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。
科目の総合評価は、レポートの評価点数と面接授業の評価点数の平均点（同）とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。
なお、評価の前提条件としてはすべての面接授業への出席となります。

相談援助実習 ※必修科目(該当者のみ)		学習の種類	施設、機関での現場実習
		担当教員	廣畑 圭介、宮澤 英雄、酒井 賢一 立藏 昭彦、大野 薫、中島 伸晃
実習形態	集中・分散	実習時間	180時間以上、かつ23日間以上
提出課題	別途シラバスによる	実習時期	令和5(2023)年6月～令和5(2023)年10月 の間で個別に定めた期日

[学習の目的・目標]

- 1 相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実質的な技術等を体得する。
- 2 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- 3 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

[学習全体の内容の概要]

- 1 厚生労働省令の定める施設・機関における「相談援助実習」を行う。
- 2 相談援助実習は、「職場実習」「職種実習」「ソーシャルワーク実習」の3段階で展開される予定である。そこでは、利用者への援助過程と援助方法、実習する施設・機関の組織構造の把握およびそこでのチームアプローチの理解を学ぶ。
- 3 実習中は、実習指導職員（スーパーバイザー）による指導と、週1回の実習担当教員による訪問指導を実施する。

[授業終了時の達成課題（達成目標）]

- 1 基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係を形成することが出来る。
- 2 ソーシャルワーク援助展開能力を身に付けることが出来る。
- 3 利用者やそれを取り巻く環境と良好な関係を形成することが出来る。
- 4 権利擁護及びエンパワメントの視点たち実践を分析することが出来る。
- 5 多職種連携・チームアプローチの視点・方法について説明できる。
- 6 実習施設・機関における経営やサービスの管理運営について、その特徴を説明することが出来る。
- 7 地域を基盤としたソーシャルワーク実践における具体的展開について説明できる。
- 8 組織の一員としての職業倫理及び社会福祉士としての倫理綱領について遵守することが出来る。
- 9 自己のコンピテンスについての現状認識及び今後必要なコンピテンスについて整理して記述することが出来る。

[実習の日程とテーマ・内容]

- 1 実習施設の協力で行われる180時間以上かつ23日間以上の実習であることを理解する。
 - 2 1週目（5日間）は職場実習になる。
 - 3 実習2週目（5日間）は職場実習になる。
 - 4 実習3・4週目（13日間）はソーシャルワーク実習になる。
 - 5 実習期間中週1回、合計4回の巡回指導がある。
 - 6 実習期間中「ケース研究」又は「地域研究」を行う。
 - 7 実習日誌（毎日）の提出、中間報告及び終了報告書の提出のほか、実習先から課せられた課題を行う。
- ※ 相談援助実習計画書の作成、実習事前訪問等を行う必要がある。

[使用テキスト]

一般社団法人日本社会福祉士養成校協会監修『社会福祉士相談援助実習 第2版』中央法規出版、2014年。

[参考文献等]

1. 学習手引き「相談援助実習」の項のほか、面接授業「相談援助実習指導」時の配布資料。
2. 「相談援助実習マニュアル ー第7版ー」（学校配布物）

[履修認定の方法及び基準]

「相談援助実習」の成績評価については、以下の内容にて行う。

なお、成績評価にあたっては、次の条件を満たしていることが前提条件となる。

1. 授業科目「相談援助実習指導」を同時に履修していること。
2. 授業科目「相談援助実習指導」の次の成績評価条件を満たしていること。
 - (1) 面接授業をすべて出席していること。
 - (2) 課題レポートをすべて提出し、合格していること。
3. 現場での配属実習の規定時間数（180時間以上かつ23日間以上）を満たしていること。

評価配点は、実習施設・機関からの評価70点、実習関係書類（実習日誌）等一式）30点の和とする。実習施設・機関からの評価基準は、「評価表」における総合評価を基準とし、4大変良い（70点）、3：よい（60点）、2：努力を要する（50点）、1：かなり努力を要する（40点）とする。ただし、評価点1の場合は、不可（不合格）とする。

実習関係書類（実習日誌等一式）の評価基準は、実習関係書類（実習日誌等一式）の提出状況による評価基準で、実習終了後、概ね1か月以内に学校へ提出すること。正当な理由なく提出が遅れた場合は、減点対象とする。評価段階は6段階（30, 25, 20, 15, 10, 5点）で評価する。

ただし、別途指示する書類を全て提出しなければ履修認定は不合格とする。。

指定テキスト 科目別一覧 (令和5年度入学生用)

短期養成

科目名	指定テキスト	出版社
現代社会と福祉	最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 4 社会福祉の原理と政策	中央法規出版
相談援助の理論と方法	最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 12 ソーシャルワークの理論と方法〔共通科目〕	中央法規出版
	最新 社会福祉士養成講座 6 ソーシャルワークの理論と方法〔社会専門〕	中央法規出版
地域福祉の理論と方法	新・社会福祉士養成講座 9 地域福祉の理論と方法(第3版)	中央法規出版
相談援助演習	社会福祉士 相談援助演習(第2版)	中央法規出版
相談援助実習指導 相談援助実習	社会福祉士 相談援助実習(第2版)	中央法規出版